

平成 21 年 5 月 8 日  
防災局原子力安全対策課

**柏崎刈羽原子力発電所 7 号機の起動試験に際し、  
県の放射線監視体制を強化します。**

本日、東京電力より、明日 5 月 9 日 14 時 00 分ころ、7 号機の制御棒の引き抜きを開始するという連絡がありました。

については、現在、県が実施している 24 時間の放射線監視に加え、起動試験の期間中、下記のとおり監視体制を強化します。

記

**1 可搬型モニタリングポストの設置**

常設のモニタリングポスト（放射線監視局）11 局に加え、可搬型モニタリングポストを発電所周辺 2 か所に臨時に設置する。

**2 モニタリング車による放射線監視**

測定器を搭載したモニタリング車を用いて巡回測定を行う。  
（通常、3 か月に 1 回の測定を起動試験の節目節目に行う。）

**3 情報提供**

県の放射線監視テレメータシステムに基づく監視結果は、常時県のホームページで公開していますが、起動試験中は、定期的に報道機関に情報提供する。

県のホームページ：<http://www.k4.dion.ne.jp/~ngtl-rad/>  
（本日、プレス公表済みです。）

本件についてのお問い合わせ先

原子力安全広報監 熊倉

（直通）025-282-1694 （内線）6451